

食品衛生責任者養成講習会の案内

食品を扱う店舗を営業する場合、営業者は施設ごとに食品衛生責任者を定めなければなりません。

この講習会は食品衛生責任者になるための養成講習会です。

次の資格取得者がお店にいない場合は、必ず受講しましょう。

食品衛生責任者として資格が認められている者（講習会を受講する必要はありません）

- (1) 食品衛生管理者となる資格を有する者
- (2) 栄養士、調理師、製菓衛生師、食鳥処理衛生管理者となる資格を有する者等
- (3) 食品衛生責任者養成講習会を受講した者

※当協会が開催する「食品衛生責任者養成講習会」は、食品衛生法に基づき大阪府・大阪市・堺市・豊中市・吹田市・高槻市・枚方市・八尾市・寝屋川市・東大阪市より指定されている講習会です。

この講習会は、教室型とe-ラーニング（オンライン）型の2種類の受講方法があります。
詳細は当協会ホームページよりご確認ください。

1. 受講資格

- 中学校を卒業（義務教育を修了）していること。
- 外国籍の方は、日本語が理解でき、在留カード
又は特別永住者証明書を持っていること。



当協会 HP

2. 申込方法（インターネットによる申込となり e-mail アドレスが必須となります）

当協会ホームページ（<https://www.ofha.or.jp/>）の「事業のご案内 ①食品衛生責任者」よりお申込ください。（インターネット環境がない方の申込方法は裏面をご覧ください。）

3. 講習科目

食品衛生学（2時間30分）・公衆衛生学（30分）・食品衛生法（3時間）・確認テスト

4. 受講料等について

受講料：10,500円（税込）

支払方法：クレジット決済・コンビニエンスストア決済※等

※振込用紙ありとなしの2種類があります。振込用紙ありの場合別途事務手数料500円（税込）が必要です。

ご注意

受講キャンセルにより返金する場合、事務手数料1,500円（税込）がかかります。

（お問い合わせ先） 公益社団法人大阪食品衛生協会
〒541-0044 大阪市中央区伏見町 2-4-6 大阪薬業クラブ 5F
電話:06-6227-5390（平日 9時30分～15時30分）

【2022.6.1 改定】

[インターネット環境が無い方へ]

往復はがきにてお申込みください。記入漏れ等があると受付できません。また、申込時に受講日を選択していただくことはできませんのでご注意ください。(受講方法は教室型のみとなります)

筆跡が消える鉛筆やボールペン（フリクションボールペン）以外の筆記具をご使用下さい。

当協会ホームページ及び大阪府内の各保健所に食品衛生責任者養成講習会実施要綱を設置しております。熟読のうえ、お申込みください。

※受講者の記入・貼り付けは、**下記（往信（表・ウラ）と返信（表））のみ**です。

返信はがきの（ウラ）面は、後日、受講票を印刷し返信いたします。白紙でご投函ください。

往信はがきの（表）面

往信

主催者住所
〒541-0044
大阪市中央区伏見町2-4-6
大阪薬業クラブ5階
(公社)大阪食品衛生協会宛

往信はがきの（ウラ）面

申込内容(下記をご記入ください)

①受講者氏名

②フリガナ

③生年月日
____年 ____月 ____日

④電話番号（日中連絡のつく番号）

返信はがきの（表）面

返信

受講者住所
〇〇府〇〇市〇〇〇〇〇〇

受講者氏名
▲▲ ▲▲▲ 様



キリトリ線



キリトリ線

主催者住所

〒541-0044
大阪市中央区伏見町 2-4-6
大阪薬業クラブ5階
公益社団法人大阪食品衛生協会 宛

申込内容(下記をご記入ください)

- ① 受講者氏名

- ② フリガナ

- ③ 生年月日
____年 ____月 ____日
- ④ 電話番号（日中連絡がつく番号）
- -

①～④全てご記入ください。記入漏れは受付できません。